

現代韓国政治の転換点

——米軍政期から「八七年民主化」まで——

李 正 吉

目次

はじめに

第一節 政治学的観点から見た現代韓国政治の発展過程

第二節 いかにも現代韓国政治の発展過程を見るべきか

第一章 軍部権威主義体制の母胎期…一九四五年～一九六一年

第一節 現代韓国政治の構造的要素としての「分断」の成立

第二章 軍部権威主義体制の成立・安定期…一九六一年～一九七一年

第一節 新しい対案としての「軍部」の登場と軍部政権の成立背景

第二節 軍部政権の安定的維持

第三章 軍部権威主義体制の動揺期…一九七一年～一九八〇年

第一節 不安定な「安保論理」による軍部政権の動揺

第二節 「維新体制」のジレンマと反政府運動の拡大

第四章 軍部權威主義体制の崩壊期…一九八〇年～一九八七年

第一節 親軍部による局面転換

第二節 親軍部政権の統治パターンの変化と対抗勢力の意識変化

むすびにかえて

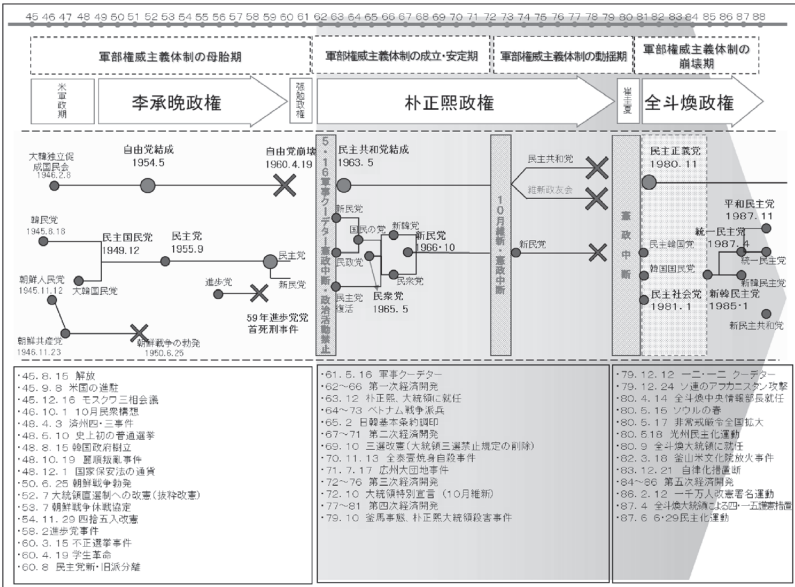
はじめに

第一節 政治学的観点から見た現代韓国政治の発展過程

第二次世界戦争後、韓国政治は、その発展過程において、非常にダイナミックな動きを見せ続けてきた。たとえば、韓国では、一九四五年の植民地解放後、米・ソ両大国の分割占領、朝鮮戦争による「分断」の固定化かつ恒常化、権威主義体制の長期間持続、その下での目覚ましい経済発展と産業構造の高度化、「八七年民主化」、通貨危機、そして二度の平和的政権交代がおよそ五〇年間にわたって行われてきた。これを見て、任赫伯は「韓国政治は、欧米先進国が何世紀にもかけて成し遂げてきた発展過程を圧縮的に見せ続けてきた」と評価し、そのものが社会科学分野の発展に貢献しうる良いケーススタディーであるという^①。

このような圧縮的政治発展が可能であった理由は何であったのか。それを知るためには、何よりも、その裏側に隠れている微視的部分への分析が必要であろう。解放後から一九八七年以前までの韓国政治を振り返ってみる

現代韓国政治の転換点（李）



図一、一九四五年～一九八七年の韓国政治の発展過程⁽³⁾

と、「四・一九革命」後の九ヶ月間を除き、権力はある特定の政治家の公的動機を装った私的動機によって濫用されてきた。⁽⁴⁾ そのため、権力外に存在していた国民は、彼ら自身も知らないうちに国家の提示する目的へ埋没され、自分たちの追求する価値の放棄を強いられてきた。これは、権力からの国民の疎外をもたらし、彼らと乖離している権力層も、次第に国民から孤立していった。それにもかかわらず、権力層で決められた政策は、常に国民の生き方に大きな影響を及ぼしてきた。結局、このようなパターンに対して、国民は「自らとは関係のない権力によって振り回されている理由」への問題意識を持つようになり、それを共有しつつ、孤立した権力層への批判を拡大していった。こうして権力層は、既得権益を保護するために、「安保」と「経済」を前面に掲げ、自らの正当性を主張した。しかしそれは、「分断」によって作られた当面の構造的条件と一致する場合には、国

民へ浸透しえたが、反対の場合には、再度、自らの戦略及び統治言説を修正して、国民を説得せざるを得なかった。それにもかかわらず、国民は権力層で行われるパターンに対する問題意識をより多くの人々と共有しつつ、一つの不可逆的な社会的合意を作ることになった。

それでは、上記の一連の過程を明らかにするためには、いかなる方法論が必要であろうか。次節では、それについて論ずることにする。

第二節 いかにも現代韓国政治の発展過程を見るべきか

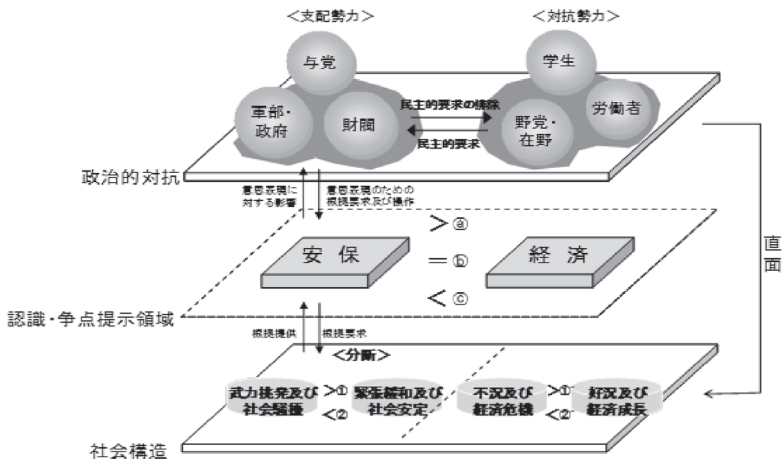
韓国の政治発展過程を分析する方法論としては、主に「構造的要因」と「アクターの要因」を重視するものを取り上げることができる。しかし、既存の研究方法は、「構造決定論的分析」と「主意思義的分析」という限界に止まっただけでなく、「構造の変化」と「アクターの選択変化」との間に存在しうる一定のタイムラグを一体化してしまった。そのため、政治発展過程の中で現れたアクター間の反転と逆転のダイナミズムと構造的条件を乗り越えて行動するアクターを正確に捉えることができなかった。結局、それが第一節にも取り上げたように、五〇年間にわたって、韓国で様々な政治的变化が起こったダイナミックな過程を適切に描き出すことを困難にしたのである。そこで筆者は、以上の点を克服するためには、構造に直面したアクターの構造に対する解釈過程、そしてその解釈が各アクターの行為をいかに規定するのかという点を分析すべきであると主張した。⁵⁾

本稿は、朝鮮半島における「分断」を重要なものとして取り扱っている。なぜならば、「分断」は、「八七年民主化」以前までの支配勢力に「先安保、後政治発展」という「安保論理」⁶⁾に根拠を提供し、後にそれが韓国政治

アクターの行動を規定した社会的合意を形成させることに寄与したからである。つまり本稿は、体制変動の成否は、社会的合意の克服の仕方にかかっているとみなす。

本稿は、社会的合意が転換するためには、まず、第一段階としての構造的変化が必要であり、第二段階としては、それを巡った言説の変化が求められると捉える。⁽⁸⁾ 具体的に本稿は、「社会構造領域」、「認識・争点提示領域」、及び「政治的対抗」という三層領域を提示した上で、主に「社会構造領域」と「認識・争点提示領域」との関係に注目して韓国政治の発展過程の時期区分を試みることにする。

まず本稿における「社会構造領域」とは、「分断」という環境的要素を大枠としつつ、二つの分野での変動事項に注目するものであり、主に「分断」下で、「外部による武力挑発及び社会騒擾（A）・緊張緩和及び社会安定（A'）」と「経済不況及び経済危機（B）・経済好況及び経済成長（B'）」に關わるものである。「社会構造領域」での変化は、二つの項目の比重を不等号で表すことによって、三つのシミュレーションが描かれる。第一に「A∨A'・B∨B'」は、支配勢力が



図一。二。体制変動の三層領域

「安保論理」を提示するための最適の場合であり、確実な根拠が提供されるため、シンボル操作や物理的弾圧などのコストがかからない。第二に「 $A \vee A \cdot B \wedge B'$ 」及び「 $A \wedge A \cdot B \vee B'$ 」の場合は、「安保論理」を通して、正統性を確保してきた支配勢力の統治パターンに対して、対抗勢力に問題意識を持たせやすい。もちろん、この場合にも支配勢力による「安保論理」の有効性は持続する。しかし第一に比べて、その根拠が弱いため、物理的弾圧にコストがかかる。最後に「 $A \wedge A \cdot B \wedge B'$ 」の場合は、支配勢力の「安保論理」の根拠が非常に弱く、それに対する問題提起と新しい対案が形成される可能性が高い。もちろん支配勢力は、自らの既得権を守るために、シンボル操作や物理的弾圧を通して人為的に危機状況を作ろうとするが、それは、さらなる反発をもたらしうる。ちなみにここで「社会構造領域」は、あくまでも「認識・争点提示領域」の変化を規定するのではなく、根拠となるだけである。

次は「認識・争点提示領域」についてである。この領域は、アクターが「社会構造領域」の変化に直面した場合、いかにそれを解釈して、争点化するかを表す。つまりこれは、「社会構造領域」に対するアクターの認識がいかに変化し、いかにそれがアクターの行動を規定するかが明らかになる部分でもある。このような「認識・争点提示領域」の変化は、主に三つに分けられる。具体的に支配勢力は、自らの弱い正統性を克服するために「分断」という環境的要素を口実としつつ、持続的に「先安保、後政治発展」という「安保論理」を争点化する。支配勢力による「安保論理」を分析してみると、それは、大きく「安保(S)」と「経済(E)」という両軸を中心に構成されている。「八七年民主化」以前の韓国の支配勢力は、おおむねクーデターという胎生的に弱い正統性の故、自らの政治権力を獲得するために、常に上記の両軸を中心とした「安保論理」に頼らなければならなかった。しかしそれは、その時々々の「社会構造領域」の変化に伴って、支配勢力が(S)と(E)のうち、いずれにウエー

トを置くかによって、体制安定にも影響を及ぼす。つまり、争点の比重が「(S)∨(E)」の場合は、自由民主主義体制が不安定になるとともに、軍部権威主義体制の成立期、もしくは安定期が渡来する可能性が高い。たとえば、朝鮮半島の「分断」は、必然的に韓国と北朝鮮における軍部の成長をもたらすが、組織力と推進力を備えた彼らが政治権力の獲得とそれを維持するためには、自らの必要性を強調しなければならぬ。そこで軍部は、国民からの反発を最小化するために「安保」問題を前面に掲げ、国全体が危機状況に置かれているかのようにアピールしなければならなかった。第二に、争点の比重が「(S)∩(E)」の場合は、軍部権威主義体制の動揺期となる可能性が高い。具体的にある一定の時間が経つと、軍部が前面に押し出した「安保」問題は、「社会構造領域」からの持続的な根拠提供がない限り、その重要性が後退せざるを得ない。そこで軍部は、以前まで副次的要素として取り扱ってきた「経済」を強調することで、相対的に根拠が弱くなった「安保」問題を補完しようとする。第三に、争点の比重が「(S)∧(E)」の場合、軍部権威主義体制の崩壊期となる可能性が高い。つまり、この場合、軍部の政治介入の必要性を強調するために用いられた「安保」問題は、形式的に取り扱われ、実際の争点のほとんどが「経済」問題へ傾いていく。結局これは、対抗勢力陣営からの軍部政権の正統性に対する問題提起を呼び起こし、新しい対案に対する論議も活発に行われる。

最後に、「政治的対抗の領域」として、アクターが「社会構造領域」と「認識・争点提示領域」という段階を経てから、いかなる選択を行うのかを表す領域である。本稿では、分析の便宜のため、各々のアクターを「支配勢力」と「対抗勢力」に分けている。まず、「支配勢力」には、政局主導や政策決定、またそれによって利益が得られる勢力として、軍部、政府、与党、及び財閥などを含めているが、本稿では、主に軍部を指している。逆に「対抗勢力」は、支配勢力の政策決定に対して一連の行動で反対の意を表す階層として、本稿では、主に野党、

在野、学生、及び労働者などを指している。

このように本稿は、「社会構造領域」、「認識・争点提示領域」、および「政治的対抗」という体制変動の三層構造を通して、全体的な韓国政治の発展過程の時期区分をしようとする。つまり、本稿の分析枠組の狙いは、各々のアクターが「社会構造領域」の変化に直面して、いかにそれを解釈して、自らにとって有利な立場へ繋げるかを着目することである。

これを通して、本稿は、「八七年民主化」以前まで、いかに権力層が国民の価値への関心を逸らしつつ、自らの既得権益を保つことができたのか、また、いかなる過程を通して、そのようなパターンに亀裂が現われてきたのかについて分析する。その中で、本稿は、韓国の政治発展過程における「八七年民主化」の意義を明らかにしたい。

第一章 軍部権威主義体制の母胎期…一九四五年～一九六一年

第一節 現代韓国政治の構造的要素としての「分断」の成立

韓国は、第二次世界大戦での日本の敗北によって、三六年間の植民地支配からようやく脱することができた。しかし、それは、韓国が自力で獲得したものではなかったため、その後間もないうちに、朝鮮半島は三八度線を境に米・ソ両国による分割占領を受け入れざるを得なかった。結局、朝鮮半島における米・ソの利害関係は、国

内の各政治指導者間にも権力闘争、左右理念闘争を促し、朝鮮半島内に二つの政府をもたらしてしまった。後にこれは、朝鮮半島内において、韓国と北朝鮮との間で不可避の体制競争を促し、その名目で韓国は、憲法上の自由民主主義体制を標榜しつつも、頻繁に国内の対抗勢力への政治的弾圧を行ってきた。それでは、朝鮮半島の「分断」は、いかに形成され、それによって、いかに初期現代韓国政治が枠づけられていったのであろうか。

一九四五年八月一日、突然の解放によって、三六年間、抑えられていた韓国の国民の政治的欲求は、一挙に噴出した。その中で、呂運亨の「建国準備委員会」が最も目立っていた。この組織は、米軍が朝鮮半島に進駐する前までの約一カ月間、解放政局を主導した。その後、朴憲永、金奎植、金九、李承晩など、反植民地運動出身の政治家たちも本格的に政治活動を始めた。

当時の政治的争点を見ると、主に「農地改革」と「親日派人事の処分」に分けられる。まず、呂運亨、朴憲永などの左翼勢力の場合、「農地改革」においては無償没収と無償分配を主張し、「親日派人事の処分」については、即時処分を求めた。一方で、李承晩などの右翼勢力の場合、「農地改革」は有償没収と有償分配を主張し、「親日派人事の処分」に対しては反対の意を明らかにしていた。

しかし、解放当時の主導権を握っていた米国は、朝鮮半島の三八度線を境に対立していたソ連を意識し、彼らの東アジア地域への勢力拡張を強く警戒していた。しかも、米国は第二次大戦で投じたコストがあったため、日本の植民地であった韓国を、そのままあきらめるわけにはいかなかった。⁽⁴⁾ その結果、当時の米国は、多くの国民の要求とは反対に、植民地時代の制度と官僚たちを温存していった。なぜならば、米国には、韓国統治に対する長期的計画のないまま日本の降伏を迎えたため、何よりも彼らには、東アジア地域へのソ連の勢力拡張と韓国内の共産主義勢力の成長を防ぐ必要があったからである。

こうして米国は、彼ら自身の考えをよく代弁しうる英語駆使能力と実務経験を有した植民地時代の官僚を雇い続ける。反面、韓国内で米国が主導権を行使することを妨げる元独立運動出身と社会主義勢力を排除していった。このように米国は、韓国に「植民地文化の残滓の清算」と「自由民主主義体制」を定着させるといふ目的よりは、植民地時代の既得権を認めつつ、「親米反共政府」の樹立に力点を置いたのである。この流れに応じて、植民地時代の既得権益層は、積極的に「親米反共主義路線」を支持しつつ、親日勢力という印象を払拭していき、再度、政治舞台の前面に登場した。

さらに、一九四五年一月二六日、米国の利害関係によって、初期現代韓国が枠づけられている間に、突然、モスクワで米・英・ソ三国間の外相会談が開かれ、「朝鮮半島を独立国家として再建するためには、まず臨時政府を樹立し、五年間にわたって強大国が管理する」という内容の信託統治案が採択された。しかし、米国は韓国内に「信託統治はソ連からの主張であり、自分たちは、即時独立を主張した」という言説を作り出した。当時、韓国の国民は、既に三六年間の植民地統治を経験していたため、彼らにとって信託統治は、情緒上、受け入れがたいものであった。そのため、米国は、韓民党と国内言論と結託して、「信託統治」ソ連の主張「反民族的行為」という言説を用いつつ、国民の既存認識を刺激していった。こうして、初期現代韓国の政治的対立軸であった「農地改革」と「親日派処分」という争点は、一瞬にして「信託統治の賛成」と「信託統治の反対」という二項対立の選択肢に入れ替わり、それとともに民族分裂も激化していった。

結局、韓国は、一九四七年のトルーマン・ドクトリンとマーシャル・プランなどにみられる冷戦激化を経て、一九四八年五月一〇日の単独総選挙をきっかけとして、単独政府を樹立してしまった。しかし、韓国が単独総選挙を準備していく過程で、国内の左翼勢力からの反発も強かったが、その代表的な例として、「済州四・三事件」

と「麗水順天反乱事件」⁽⁴⁾を取り上げることができる。

この二つの事件をきっかけとして、初代大統領であった李承晩は、国会で「国家保安法」⁽⁵⁾を可決させ、韓国内に存在する左翼勢力だけではなく、南北間の協議を主張する中道左・右翼勢力すらも肅清し、「北進統一」というスローガンで自らの政治的基盤を固めていった。

李承晩による「北進統一」は、結局、「国土完浄論」という金日成の主張と真正面で衝突するようになった。その例として、一九五〇年六月二五日に勃発した「朝鮮戦争」が取り上げられる。およそ三年間にわたって、五〇〇万人の死者を出した「朝鮮戦争」をきっかけとして、朝鮮半島での「分断」は固定的かつ常時的なものとなり、それとともに韓国の政治体制において「反共」と「北進統一」は、不可逆的な社会的合意となった。

その後、李承晩は、政権初期から自らの弱い政治的基盤⁽⁶⁾を確固たるものとするために、「反共と北進統一」という社会的合意を利用していった。たとえば、「釜山政治波動」⁽⁷⁾、「四捨五入改憲」⁽⁸⁾、そして「曹奉岩事件」⁽⁹⁾などがその代表的な例であろう。しかし、李承晩政権による手続的民主主義への破壊行為が重なっていく中に、野党は、「反李承晩」というスローガンの下で結集していき、それとともに国民からの支持離脱現象も深化していった。

それにもかかわらず、李承晩政権は、国民の支持離脱を挽回するために、与党、内閣、警察、官僚などが結託し、「三・一五不正選挙」⁽¹⁰⁾を企画するに至った。結局、それは、後に「四・一九革命」⁽¹¹⁾を惹起し、李承晩は辞任に追い込まれた。

解放後から李承晩政権までの時期をまとめてみると、植民地解放後、「農地改革」と「親日派処分」という政治的対立軸から始まった朝鮮半島は、「親米反共政権」の樹立を目標とした米国と、それを支持する植民地時代の既得権益層によって、「分断」に至ってしまった。そして、「分断」とともに成立した李承晩政権は、当時、韓

民党と結託するしかなかった弱い政治的基盤を、「安保」問題を前面に掲げて、自らの政権延長を企て続けた。結局、それは「朝鮮戦争」をもたらし、三年間の戦争を通して、韓国社会に軍部を質的かつ量的に急成長させ、彼らを強力な既得権益層として成り立たせることに貢献した。しかし李承晩は、上記のを行うにおいて、手続的民主主義を破壊する様々な政治的事件を起こしたが、後にそれは「四・一九革命」を惹起してしまった。「四・一九革命」は、韓国史上において、民衆による初めての体制転換という点で画期的な事件として意味をもつ。しかしそれは、「反共主義」自由民主主義」という意識を克服したものではなく、単なる権威主義体制の中枢の退陣のみを目標としていたため、それ以上の効果は得られなかった。そのため、たとえ韓国が一時的に思いもよらなかった体制移行を経験したとしても、韓国の自由民主主義体制は、常に転覆されうる危険性を孕んでいたものにならざるを得なかった。

本章では、解放後から一九六一年までの現代韓国の政治発展過程に注目しつつ、いかに朝鮮半島の「分断」が生まれ、なぜ「反共主義」が韓国の政治体制で重要な要素とならざるを得なかったかを論じてきた。次章からは、初期現代韓国を枠づけた構造的条件が、その後、韓国の政治発展過程をいかに歪めていくかを分析していきたい。

第二章 軍部権威主義体制の成立・安定期…一九六一年～一九七一年

第一節 新しい対案としての「軍部」の登場と軍部政権の成立背景

「四・一九革命」後、国会は、従来の大統領中心制から大統領制を加味した議院内閣制への改憲を行い、一九六〇年七月二十九日、総選挙に突入した。この選挙で、元与党であった自由党は、議員二席と参議院四席で惨敗した反面、民主党は、議員一七五席、参議院三一席、そして民主党の公認候補になれなかった無所属候補が議員五〇席、参議院二一席を獲得することで、巨大与党として浮上した。⁽²⁾

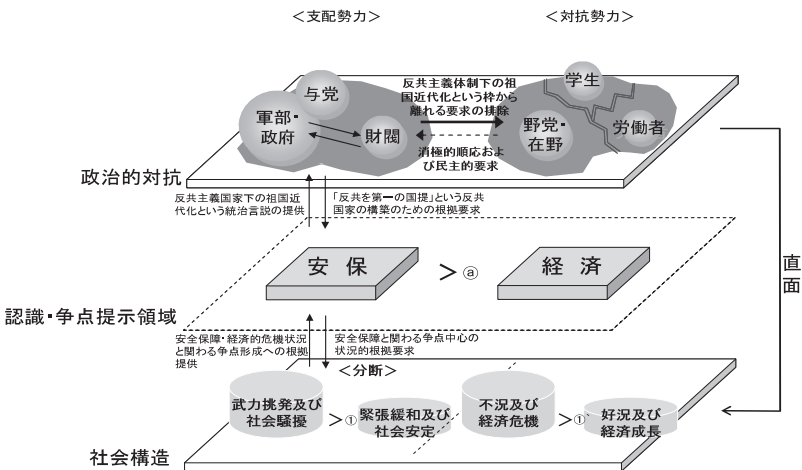
しかし、新しい対案として登場した民主党は、複雑な内部問題を孕んでいた。つまり、様々な派閥が絡み合っていた民主党は、「四・一九革命」を通して明らかになった政治改革への国民の要望に応えるよりも、次期政権で実質的権力を持つようになる国務総理指名を巡って、派閥間の激しい主導権争いに没頭していった。結局、民主党は熾烈な派閥争いを行った後、大統領に旧派の尹潽善、国務総理に新派の張勉で決着をつけたが、張勉は、一人を除き、すべての閣僚を新派から任命してしまった。こうして一九六〇年一月一三日、旧派は、新民党を結成し、張勉内閣は院内過半数を確保できず、円滑な国政運営ができなくなった。⁽³⁾

このように民主党は、政治改革に対する国民の期待を背負って、新しい対案として登場したが、彼らはそれを反映するためのいかなる準備もできていなかった。つまり民主党は、「反李承晩」という旗幟の下で結成されたために、李承晩政権が崩壊してからは、彼らを結束させうるいかなる理念的基盤ももたなかった。また、彼らのキャリアから見ると、そもそも民主党は、李承晩政権と差別化された改革を期待することができなかった。

結局、張勉政権は、一九六一年五月一六日、朴正熙を中心とした軍部クーデターによって、崩壊させられてしまった。

それでは、なぜ軍部は、民主主義的な手続きによらず、既存の民主主義体制を崩壊することができたのであろうか。何よりも、彼らの掲げた「安保論理」に注目する必要がある。「反共国家・祖国近代化」という彼らの統治言説を見ると、当時、軍部政権の成立を可能にしたのは、新しい支配勢力としての軍部が「分断」下の安保危機と経済危機という当時の不安要素を巧みに利用して、既存の民主政権の崩壊という正統性の欠陥を補完したことが分かる。つまり、軍部政権にとって、「反共国家・祖国近代化」という統治言説は、いかなる政治的対案も存在しない状況下で、国民に浸透することができ、彼らからの消極的な支持調達も可能にしたのである。

当時の軍部の政治介入に関しては、一般的に政治・経済的状况という外的要因と、軍内部の昇進問題という内的要因に分けて説明がなされる。もちろん、当時の状況からみると、「軍内部の昇進問題から始まったクーデター」という説を認めざるを得ないが、いかに彼らがクーデターに成功し、正式な政

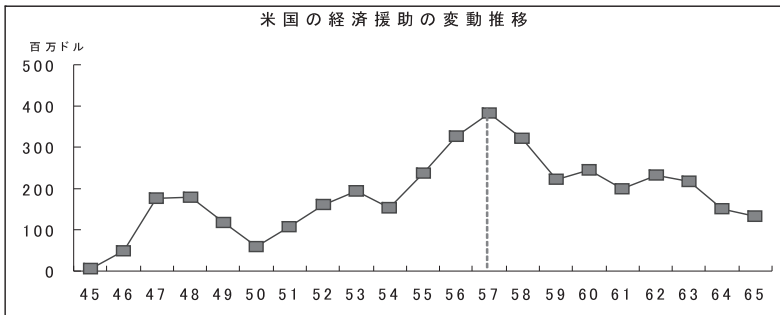


図一三. 三層領域にもとづく軍部政権の成立・定期

府として成立することができたかを説明するためには、外的要因に注目する必要がある。

まず、当時の政治的状況をみると、前述したように「四・一九革命」によって、権力は野党であった民主党に移譲されていたが、民主党は、政策と理念を中心に結成された政党であったというより、「李承晩政権の退陣」という共通の目標によって急造された党であったため、革命のエネルギをそのまま生かすことができなかった。それに比べて、社会諸勢力のレベルでは、李承晩政権の退陣後、閉ざされていた政治活動の領域が急速に自由化されるなど、革新的政治勢力が政党や労働組合などを組織し、禁じられている統一問題までを提起し始めるに至った。⁽⁴⁾つまり、「四・一九革命」後、民主党によって明確な対案と方向が提示されていない状況下で、革新的政治勢力は、一時的に開かれた政治的空間を通して、各々の政治的要求を主張したため、当時の政治的状況は、非常に混沌状態へ向かっていくように見えたのである。

第二に、当時の経済的状况をみると、朝鮮戦争後の韓国経済は、大部分が米国の援助物資によって支えられていた。しかもその大半は、食糧や消費財で占められていたため、産業復興は不可能に近かった。このような状況で、一九五七年を境に米国の経済援助も減少し、それによって国内のイ



図一四. 米国の経済援助の変動推移⁽²⁸⁾

ンフレーションは加速化していった。たとえ民主党が「四・一九革命」後、経済復興という課題を担うことになったとしても、彼らは、政策推進力の不足と劣悪な経済構造という両面において、限界があった。

上記の政治的・経済的状况は、朝鮮戦争後、飛躍的に発展してきた軍部に政治介入のための十分な根拠を提供した。つまり、民主主義的な手続きによらなかった軍部が当時の状況下で政治権力の獲得に成功した要因は、戦争を通して鍛えられてきた軍部特有の組織力、推進力、そして徹底した安保意識であり、その特性を当時の混沌状況と結びつけることで、彼らが新しい対案として浮上することができたからである。

「五・一六軍部クーデター」後、権力を掌握した朴正熙は、「反共を第一の国是とする」というスローガンからも分かるように、当時の統一論議などを許容しない政策の一環として、革新勢力の政治活動を抑圧し、自らの権力が「保守的反共政権」であることを鮮明にしていた。当時、朴正熙が「反共主義国家の構築」を掲げた理由としては、主に二つを取り上げることができる。一つは、朝鮮戦争後、多くの国民には「反共主義≡自由民主主義」という認識が形成されたため、軍部は彼らの反共意識を刺激することで、「クーデターによる民主政府の転覆」という自らの民主主義的正統性の欠陥を払拭する必要があった。もう一つは、軍部政権の成立に否定的であった米国に対して、反共主義政権という明確なイメージを標榜しつつ、彼らから支持調達をするためであった。²⁴⁾

一方、朴正熙は「祖国近代化」というスローガンも強調した。これは、一九六〇年代にかけて朴政権の掲げた重要な国家事業であり、権力維持のための重要な政治的名目の一つでもあった。後にこのスローガンから生まれたのが「経済開発五カ年計画」であり、それによって韓国の経済は飛躍的な発展を成し遂げることができた。

次節では、以上の有利な状況で、新しい政権を成立しえた軍部が、いかに安定的に政局を導いていくことができたかについて、論ずることにする。

第二節 軍部政権の安定的維持

一九六〇年代の初めに軍部は、当時の混沌状況を「分断」に基づく「安保論理」の提示によって、国民の消極的な支持も獲得し、軍部政権を成立させることができた。そして、その後、著しい経済成長という業績は、一九六七年の大統領選挙での圧勝を導き出した。

それでは、朴正熙は、いかにして自らの提示した「安保論理」を充足させる業績を残しつつ、安定的に政権を維持することができたのであろうか。まず、「反共国家・祖国近代化」という言説の一軸を担っている「安保」、つまり北朝鮮との関係を見てみよう。朝鮮戦争後、暫くの間、北朝鮮は国内整備に没頭し、特別な戦争挑発の動きを見せなかった。しかし、一九六二年にいたって、彼らは軍備増強を目的とする全人民の武装化、全軍の幹部化、全地域の要塞化、および全軍の現代化などの四大軍事路線を発表し、一九六三年には、国家予算の二・一パーセントであった軍事費を、四年後には、三〇パーセントまで引き上げ、朝鮮半島での緊張を高潮させた。結局、このような北朝鮮の軍備増強は、三八度線付近での頻繁な軍事的衝突をもたらし、その回数は、一九六五年から一九六八年までだけでも五七〇件にのぼるほどであった³⁰⁾。

一方、朴正熙は、自らの掲げた「祖国近代化」を推進するために、第一次経済開発計画に着手したが、依然として米国からの援助が減少していたため、財源不足という問題に直面した。こうして、朴正熙は、素早く日本との国交正常化へ着手し、植民地統治に対する請求権をあきらめる代わりに、日本から六億ドルの経済協力資金を獲得し、それを第一次経済開発計画の財源として充当した。しかも、一九六四年から一九七三年まで続けられたベトナム戦争には、軍部隊だけではなく、多くの民間人技術者たちも派遣した。いわゆる、ベトナム特需を通し

て、朴正熙は第二次経済開発計画に必要な財源を充当し、高度経済成長を導き出した。

ちなみに当時の官僚システムから見ると、軍部政権が安定的に持続された理由がより明らかになる。朴正熙は、「五・一六軍部クーデター」後、「反共国家構築」と「祖国近代化」という二つの課題を効率的に達成するために、中央情報部と経済企画院を発足させた⁽³¹⁾。こうして彼は、経済企画院を通して長期的な国家発展戦略を採択し、その計画を阻害する要因を、中央情報部という弾圧の道具を用いて、効率的に抑圧したのである。その結果、韓国経済は、年平均成長率九・六パーセントを達成し、産業化の軌道に乗ることができた⁽³²⁾。つまり、表一からも明らかのように、朴正熙は、両大機関を利用して、経済成長を達成し、対抗勢力への効果的な抑圧を通して、国民には軍部政権の業績を鮮明にしつつ、自らの支持調達を可能にする一方、着実に軍部政権の中央集権化作業を進行していくことができた。

このように六〇年代の状況を見ると、軍部政権がクーデターを正当化するために利用した「安保論理」は、当面の構造的条件と符合して、国民に浸透することができた。しかも、それを担い得るシステムを整えることで、軍部は、政権維持のための弾圧コストをそれほど必要としなかった。

しかし、上記のような軍部政権の統治パターンは、成立当初の目的を達成していくにつれて、著しく動揺していった。たとえば、朴政権の国家主導型開発政策には、高度経済成長や産業化実現という肯定的な面をもたらしたが、その陰には政府と財閥の

表一― 第五代―第七代大統領選挙結果

区分	選挙人数	投票者数	与党	野党
第五代大統領選挙	12,985,015	11,036,175	4,702,640	4,546,614
第六代大統領選挙	13,935,093	11,645,215	5,688,666	4,526,541
第七代大統領選挙	15,510,316	12,417,816	6,342,828	5,395,900

少数野党の候補者の得票は省略する。

出所：韓国中央選挙管理委員会

癒着による腐敗と、労働者に対する一方的な犠牲を強要したという否定的な面も隠されていた。具体的に政府は、外部から導入した外資を掌握し、それを財閥に低利子で割り当てることで、資金面で苦勞していた財閥を救済する一方、労働者に対しては、「先成長、後分配」という政策基調で、ひたすら低賃金政策をとった。その上、これに反発する勢力に対しては、国家保安法で抑圧を行ったのである。⁽³⁴⁾ 結局、朴政権の経済成長優先政策は、富・階級間の不平等の深化とともに、自らに対する国民の不満を徐々に増幅させていった。

もちろん、軍部政権に対する国民の不満は、高度経済成長の陰に隠れて、しばらくの間は明確な形で現れなかったが、「三選改憲」という事件がきっかけで、それが顕在化した。たとえば、一九六七年、第六代大統領選挙で再選を達成した朴正熙は、権力延長への野心をあらわにし、一九六八年、憲法に明記されている「大統領三選禁止条項」に対する改正案を提出し、国会で可決させてしまった。この事件は、李承晩政権の「四捨五入改憲」のように、以前までは軍部政権の弾圧と、それに対する対案不在という問題で衰退していた野党（新民党）の結集力をよみがえらせ、安定した軍部権威主義体制に危機を招いてしまった。

次章からは、いかに安定していた軍部政権に亀裂が生じたのか、またそれによって、軍部と対抗勢力との力学関係がいかに揺れ動いたのかを論ずることにする。

第三章 軍部権威主義体制の動揺期…一九七一年～一九八〇年

第一節 不安定な「安保論理」による軍部政権の動揺

「反共国家・祖国近代化」という「安保論理」に基づいて、国家主導の経済発展政策に取り組んだ軍部政権は、韓国に飛躍的な経済成長をもたらした。しかし、経済成長を達成するにつれて、財閥への集中的支援による富の不平等分配や労働階層への一方的な賃金抑制などの様々な弊害も深化していった。そこで対抗勢力は、「不当な価値分配」に対する問題提起をするなど、軍部政権への反発も拡大していった。

それでは、ここからは、当時の時代的背景に注目しつつ、軍部が安定的に政局運営をすることができなかった理由について述べてみる。まず第一に、一九七二年二月のニクソンの中国訪問、日・中国交正常化、そして「駐韓米軍の二万人撤退」による東アジアの緊張緩和を取り上げることができる。これらの状況は、安保的危機状況を前面に掲げて、自らの民主主義的正統性の欠陥を覆い隠してきた朴正熙にとって、重大な問題であった。

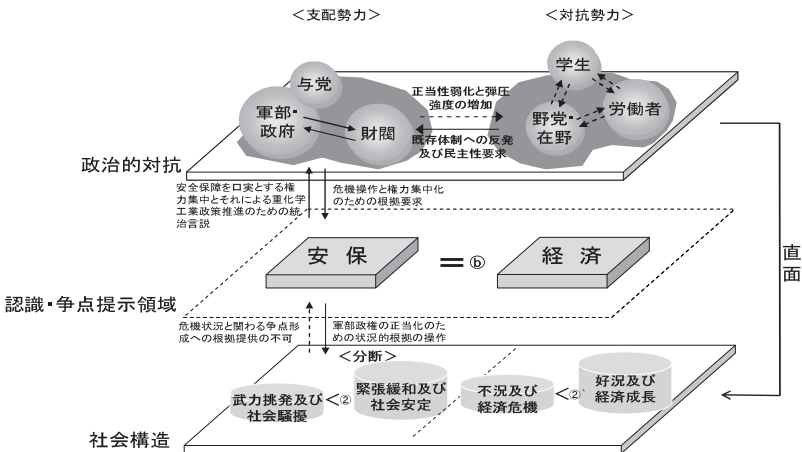
第二に、国家主導型経済成長によって生まれた負の結果を取り上げることができる。たとえば当時は、急速な経済発展と輸出促進政策のための無分別な借款導入によって、外債が増え、労働者や貧民層の不満を象徴的に表す「全泰壹焼身自殺事件」⁽⁵⁵⁾や「広州大団地事件」⁽⁵⁶⁾が相次ぎ、朴政権による国家主導型経済政策の負の結果が顕在化した。

第三に、「野党の成長」を取り上げることができる。一九六八年一月一七日、朴正熙は、国会で強引に「三選改憲案」⁽⁵⁷⁾を可決させた後、一九七一年四月二七日の大統領選挙で三選を達成した。しかし、この選挙で朴政権

は、多くの支持者を野党に奪われてしまい、野党をはじめとした対抗勢力も、軍部政権の民主主義的な手続き上の問題に対して、深刻に問い詰めはじめた。

以上のような状況を打開するために朴正熙は、一九七二年一〇月に「六カ項特別措置」と戒厳令宣布を通して、既存の憲政を中断させ、自らにとって不利な政局を突破することに成功した。この時期から朴正熙は、既得権を維持するために、強力な国家機構に頼りつつ、対抗勢力に対して、より強い弾圧を行わなければならなくなった（「維新体制」）。つまり朴正熙は、既存の「安保論理」への修正を通して、自らの既得権益を維持しようとしたが、もはや構造的条件と符合していない「安保論理」が国民へ浸透することは困難となり、結局、彼は国民からの支持調達より自らの弾圧的機構だけに頼る不安定な体制を選択せざるを得なくなったのである。

実際に朴正熙は、ニクソン・ドクトリン後、当時の中央情報部長であった李厚落を秘密裏に北朝鮮へ派遣し、一九七二年七月四日に南北間の関係改善を象徴する「南北共同声明」を発表するなど、外見的に米国の緊張緩和政策と歩調を合わ



図一五. 三層領域にもとづく軍部政権の動揺期

せていった。しかし、これは「後に来る平和的統一のための国家安保の強化と国力の集中」という統治言説を作り、朴正熙自身の長期政権への基盤を確保するための策略であったことが、後に明らかになった。⁽³⁸⁾つまり朴正熙は、東アジアにおける緊張緩和を「安保的危機状況」として捉え、自らの政治的危機を巧みに権力集中化の作業に利用したのである。⁽³⁹⁾

このようにして、誕生した「維新体制」には、いくつの特徴がある。その特徴を見れば、一九七〇年代の軍部政権の統治パターンが明らかになる。第一に、朴正熙は、国家非常事態の「六カ項特別措置」⁽⁴⁰⁾が示しているように、「安保総力体制」を掲げながら、「維新体制」への転換と持続を正当化しようとした。この「安保総力体制」の構築は、二つの側面から説明できる。まず軍部は、「国家と社会の兵営化」を図るために、「郷土予備軍の創設のような準軍事的機構の強化」、「防衛産業育成のための防衛税法の新設」、及び「国民に対する政府の積極的な安保教育」など、安保維持のための国民団結を強調したのである。また軍部は、「国防産業と武器導入の増大」に拍車をかけた。つまり、軍部政権は「駐韓米軍二万人撤退」、「米軍のベトナムからの撤退」、および「カーター米大統領の駐韓米軍完全撤退の発表」などを口実としつつ、韓国内に安保危機意識を高揚させた。また、駐韓米軍撤退の代わりに与えられた軍事援助で「国軍現代化五カ年計画」と「戦力増強五カ年計画」を発表し、防衛産業育成を積極的に推進したのである。⁽⁴¹⁾しかし、「安保総力体制」の構築には、「維新体制」に対する国民の批判を弱めるための朴正熙自身の政治的戦略が潜んでいた。つまり、朴正熙による「六カ項特別措置」から分かるように、「安保総力体制」の構築は、自らの「安保論理」の効果を極限まで引き上げつつ、政治活動、経済、言論、労働運動、および学生運動など、あらゆる領域での国民自主的活動を抑圧しようとする意図が隠れていた。

第二に、「維新体制」の特徴として、「政治権力の一極集中化とそれによる重化学工業政策の推進」が挙げられ

る。「六カ項特別措置」の宣布後、朴正熙は、従来の大統領選出方法を五〇〇〇〇人の統一主体国民会議代議員によって選出される制度へと変えた。また彼は、国民の意思反映のチャンネルである立法院に対しても、大統領が国会解散権や国会議員の三分の一の指名権を持つこと⁽⁴⁾で、立法院を行政府の従属的役割へと転落させてしまった。しかも、国政監査権の廃止は言うまでもなく、残りの三分の二の議員を選出する選挙制度を既存の小選挙区制から中選挙区制へ改正した。これは、各選挙区で与・野党の候補がともに当選する例を増し、事実上、立法院は機能できなくなった。さらに違憲審査権を有している最高裁判所の判事も、大統領が指名権を持つようになった。こうして朴正熙は、司法・立法・行政という三権を掌握するに至った⁽⁴⁾。このような朴正熙への「政治権力の一極集中化」は、意思決定の単純化をもたらし、効率的に重化学工業政策を推進することを可能にした。つまり朴政権は、重化学工業政策の成功が自らの権力維持の可否に直結したため、議会の機能を最大限に制限し、大統領の直属機関であった経済企画院の技術官僚、大統領の秘書室、警護室、および中央情報部の権力の拡大を通して、重化学工業政策の妨害となる対抗勢力への監視機能を強化していったのである。

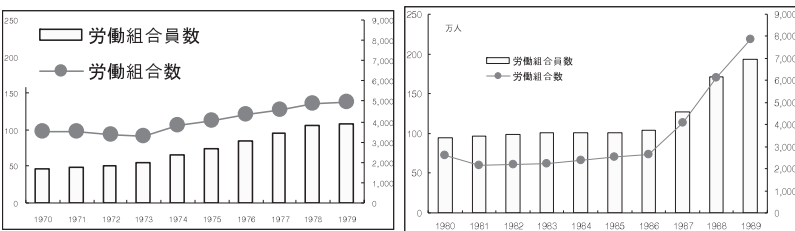
このように朴正熙による「安保論理」の修正と、それに伴われた「政治権力の一極集中化」は、政策推進での効率性を生み出し、さらなる高度経済成長へ導いた。しかし、当時の構造的条件と符合していない「安保論理」は、そのものの矛盾によって、さらなる反発を呼び起こした。次節では、このような一連の過程を論ずることにする。

第二節 「維新体制」のジレンマと反政府運動の拡大

「安保総力体制」の構築という口実で、対抗勢力の政権批判を抑圧しつつ、権力の集中化作業を図った朴正熙

は、重化学工業政策の推進を通して、韓国の産業構造の高度化を導いた。しかし、重化学工業の成功は、さらなる「労働組合の量的・質的膨張」や「正当な価値分配に対する国民たちの民主主義的意識の高揚」などをもたらし、その分「維新体制」に対する国民の反発も増加していった。たとえば、「維新体制」以前まで労働組合員数は、約五〇万人であったが、本格的な重化学工業政策の推進によって、その数が一九七八年には、約二倍に増えた。

もちろん当時の労働運動は、一九七一年一〇月、朴正熙の国家非常事態宣言以後、特別措置法によって、労働三権のうちの団体交渉権・団体行動権が制約されていたため、企業の中に労組活動が封じ込められ、事実上、労働運動が反政府運動にまで発展する可能性が閉ざされていた。さらに当時の労働運動の争点を見れば、彼らは、主に「賃上げ要求」や「労働条件改善」などの経済的問題に限られるなど、組織的行動や理念的水準の面では言うまでもなく、朴政権に対して直接的な打撃を与えることができなかった⁽⁴⁵⁾。それにもかかわらず、七〇年代の後半に至っては、企業内にとどまっていた労働運動が自主的・戦動的な活動を行い始め、大衆からの関心呼び起こしはじめた。その代表的な例として、一九七八年の「YH貿易事件」を取り上げることができる⁽⁴⁶⁾。これは、一七〇人にのぼるYH貿易会社の女性労働者が労働争議の場所として新民党本部の屋上を占拠し、当時の宗教団体や知識人などからの支援を受けた事件と



図一六. 一九七〇年代～一九八〇年代の労働組合数と労働組合員数
(出処：韓国統計庁資料)

して、軍部政権の政治的危機という噂まで立つほどであった。⁴⁾

一方、一九七八年一二月の総選挙では、野党である新民党の支持率が与党を上回った。たとえこの総選挙が当時の制度的制約の故、軍部政権の安定的過半数維持に変化をもたらさなかったとしても、朴正熙に対する民心離反現象の深化と、新民党などの対抗勢力が「維新体制」の非民主性を公然と批判しうる動力を提供した点で、重要な事件ともいえる。

もちろん、上記のような一連の変化は、「維新体制」を崩壊へ導くほど、決定的なインパクトを与えなかった。しかし、一九六〇年代から始まった軍部政権の弊害を、一九七〇年代になって、ようやく深刻に問い始めて、それを顕在化させたという点は、評価しうる点であろう。

一九七〇年代における軍部政権の特徴をまとめてみると、構造的条件と符合していない恣意的な「安保論理」の修正による「安保総力体制」の構築と、重化学工業政策への転換による高度経済成長の本格化、と定義することができると。この安保強化と経済成長の達成という課題は、いかなる民主主義的正統性もない「維新体制」が自らの権力を維持しうる唯一の方法であった。しかし、一九七〇年代の「維新体制」は、当面した構造的条件と「安保論理」が矛盾していたために、体制そのものの過度な独裁的性格によって、崩壊の道へたどっていった。つまりこの時期より、軍部は、根柢のない「安保論理」

表一. 一九七〇年代における国会議員総選挙の現況

時期	民主共和党	新韓民主党	無所属	合計
一九七一年五月二五日 第八代総選挙	5,460,581	4,969,050	—	11,195,922
一九七三年二月二七日 第九代総選挙	4,251,754	3,577,300	2,048,178	10,991,436
一九七八年一二月一二日 第一〇代総選挙	4,695,995	4,861,204	4,160,187	14,812,443

*少数野党の得票は、省略する。

出処：韓国中央選挙管理員会

という名目だけでは、国民からの支持調達ができなくなっただけでなく、経済発展によって成長した社会諸勢力から正統性に対する攻撃を受けざるを得なくなったのである。さらにこのような反発に対して軍部政権は、いかなる対案も提示できないまま、辛うじて従来の「安保論理」を国民に認識させるために自らの弾圧的道具と持続的な経済成長という統治言説に依拠し続けたため、国民からの孤立も、一層、深化していった。次章では、「維新体制」の国民からの孤立が深化していく中で、いかにそれが崩壊され、また新しい体制への転換が起ころうできたかを論ずることにする。

第四章 軍部権威主義体制の崩壊期…一九八〇年～一九八七年

第一節 新軍部による局面転換

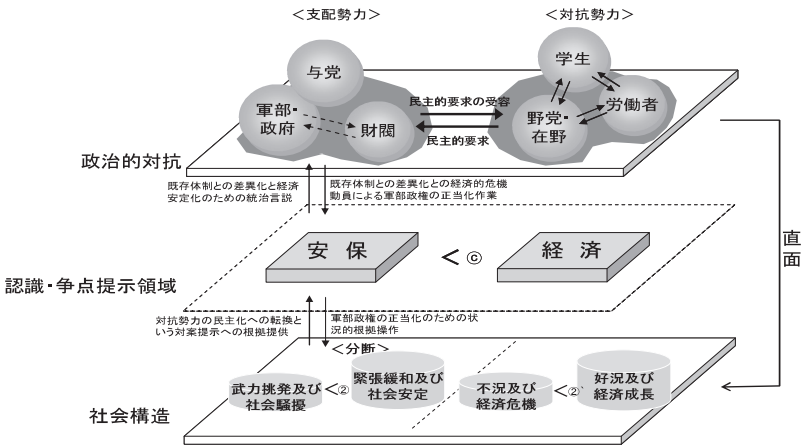
軍部政権の国民からの孤立が深化していく間に、構造的条件と相容れない「安保論理」に対する国民の不信も、さらに拡大していった。結局、一九八〇年代には「安保論理」に対する根本的な問題提起が行われ、それを中心に対抗勢力陣営の結集現象も著しくなり、既存の統治パターンに代わる新しい対案が作り上げられた。それでは、どのようなきっかけで、「安保論理」に対する根本的な問題提起が可能であったか。ここでは、その過程について、重点的に論ずることにする。

一九七〇年代後半、軍部は、対抗勢力からの持続的な反発を冒しながら、仕方なく「安保総力体制」と「持

「統一的経済成長」を推進していく間に、「朴正熙大統領暗殺事件」⁽⁴⁾という思いもよらない契機を迎えた。

その後、「維新体制」は、急速に崩壊していくようになった。なぜならば「維新体制」下におけるすべての制度的装置は、朴正熙一人を中心とする「権力の一極集中化」を保障するために造られたものであったため、彼の突然の死が「維新体制」の崩壊の直接的な要因となったのは当然であった。しかし、「維新体制」は、朴大統領の暗殺がなかったとしても、自らの動力と推進力によって崩壊せざるを得なかった」という指摘もあるように、「維新体制」は、国民の支持によって成立しなかっただけでなく、民主的規範と手続きを根本的に裏切るものであったため、「朴正熙大統領暗殺事件」が起こらずとも、自らの矛盾によって、崩壊が予期されていたともいえるよう。

それにもかかわらず、「維新体制」の崩壊は、当然のように民主化への転換をもたらさしはしなかった。一九七九年一月一日、「維新体制」下の国務総理であった崔圭夏は、既存の統一主体国民会議の選挙を通して、大統領に就任し、維新憲法の不当性を認めつつ、憲法改正の実施や緊急措置九号⁽⁴⁾



図一七. 三層領域にもとづく軍部政権の崩壊期

の解除を発表した。しかし、既得権の喪失を恐れた新軍部勢力が「二・二二事態」というクーデターを通して、軍部内のイニシアティブを握り、再び民主主義への転換は後回しにされてしまった。

「二・二二事態」以後、強力な政治勢力として登場した新軍部は、民主化への転換を楽観的に捉えた対抗勢力とは異なって、一九八〇年四月一日、当時の保安司令官であった金斗煥が中央情報部長を兼職するなど、両大情報機関を掌握し、着実に自らの権力基盤を構築していった。後に、野党、学生などの対抗勢力は、「戒厳令の解除」や「軍部の政治介入撤回」などを要求しつつ、反発したが、それは手遅れであった。なぜならば一九八〇年五月一日に新軍部は、彼らの要求を「国家的危機状況」を打開するという口実で軍事行動（「光州事件」⁵¹）を行い、対抗勢力の要求を抑圧してしまっただからである。

この時期に軍部政権の再成立が可能であった理由を分析するためには、彼らの掲げた危機状況に注目する必要がある。新軍部の掲げた危機状況としては、主に国外的要因と国内的要因にまとめられる。まず、国外的要因をみると、当時は、ソ連のアフガニスタン侵攻によって、新冷戦時代を迎えた。それに応じて米国は、モスクワオリンピックへのボイコット、対ソ穀物・高度技術輸出禁止など、一九六〇年代の冷戦以来、米・ソ関係は、最悪の状態へと向かっていった。

一方、国内的要因には、大きく政治、経済、社会的状況に分けられる。第一に政治的状況からみると、「朴正熙大統領暗殺事件」後、「維新体制」下で抑圧されていた政党の動きが活発になっていった。たとえば新民党は、金泳三の総裁職復帰とともに、国会主導の憲法改正を強く要望しはじめたのである。さらに自宅軟禁中であった金大中も緊急措置九号の解除で自由になり、金泳三と連合して、親軍部に対して民主化要求を強め、一九八〇年五月一六日には、「戒厳令の解除」、「金斗煥の中央情報部長兼任反対」、および「軍部の政治介入撤回」を求めて

いった。⁽⁵⁾

第二に、経済的状况を見ると、表一三からも分かるように、当時は第二次石油ショックの影響が一九八〇年まで続けられ、軍部政権成立以来、初めてGNP成長率がマイナスを記録した。それとともに物価も高騰するなど、韓国経済は、急激なスタグフレーションに直面した。

第三に、社会的状况を見ると、当時の韓国は、不安定な経済的状况の下で、労働争議と学生運動の増加という社会的不安現象に直面していた。表一四から分かるように、一九八〇年の労働争議は、前年と比べて、飛躍的に増加していることが分かる。これは、一九七六年から一九七九年の間の発生件数を合わせた数値に相当するものでもあった。さらに学生運動も激しくなり、一九八〇年五月一日日には、ソウルだけで一〇万人の学生が集まり、戒厳解除、言論自由保障、および労働三権保障などを要求しながら、街頭デモを行うに至った。⁽⁶⁾

以上の状況を考慮して、新軍部は、一九八〇年五月一六日に全軍主要指揮官会議を開き、当時の政局を「国家的安保危機の状況」とみなした上で、一九八〇年五月一七日には、全国への非常戒厳の拡大を決定し、その翌日から軍事行動（「光州事件」）に着手した。森山茂徳は、「このような事態の推移は、新軍部にとって極めて危険な状況と考えられた。

表一三. 韓国における主要経済指標

単位	1978	1979	1980	1981	1982	1984	1985	1986	1987	1988
GNP	11.6	6.4	-6.2	6.4	5.4	9.3	7.0	12.9	12.8	12.2
総消費 (%)	11.0	7.4	-1.0	3.7	3.6	6.6	6.3	8.2	8.2	10.0
貿易収支 (億ドル)	-17.8	-44	-43.8	-36.3	-24	-10.4	-0.2	42.1	76.6	69.0
物価 (%)	12.2	23.7	42.3	11.3	2.4	1.6	0.5	-2.6	2.7	2.3

(出処：第五次～第六次経済開発五ヵ年計画、韓国銀行年次報告書 一九八二、一九八八。)

新軍部のほとんどがベトナムに派遣された将校を中心としていたため、彼らは第二のベトナム化すなわち南ベトナム政権の崩壊と同様の事態が生じることを恐れ、政権を掌握して権力の空白を埋めようと決意した⁽⁶⁾と分析した。彼の分析からも分かるように、「分断」という準戦時状況におかれている韓国では、国外からの緊張高潮であれ、国内の社会的騒擾であれ、新軍部にとって、「国家的安保危機状況」と捉えられる動機となったの

表一四. 労使争議件数（一九七五年～一九八九年）

年度		争議件数(件)	参加人員数(人)	労働損失日(日)
期間1 (権威主義体制の動揺期)	1975	133	10,256	13,557
	1976	110	6,570	17,064
	1977	96	7,975	8,294
	1978	102	10,598	13,230
	1979	105	14,258	16,366
	1980	407	48,970	61,269
期間2 (権威主義体制の崩壊期)	1981	186	34,586	30,948
	1982	88	8,967	11,504
	1983	98	11,100	8,671
	1984	113	16,400	19,900
	1985	265	28,700	64,300
	1986	276	46,941	72,025
	1987	3,749	1,262,285	6,946,935
	1988	1,873	293,455	5,400,837
	1989	1,616	409,134	6,351,443
期間1の平均（1975-1980）		159	16,438	21630
期間2の平均（1981-1989）		918	234,619	2,100,729
増加率（倍）		5.8	14.3	97.1

(出処：韓国労働府・韓国統計庁資料「筆者による修正」)

である。

「維新体制」の崩壊後、当然のように民主化への転換が予想されたが、それは、新しい対案勢力として登場した新軍部によって、失敗した。しかし、「光州事件」という莫大な人命損失の上に成立された新軍部政権は、以前のような統治パターンを維持することができなかった。次節では、このような一連の変化を中心的に論ずることにする。

第二節 親軍部政権の統治パターンの変化と対抗勢力の意識変化

「維新体制」の崩壊は、結果的に民主化への転換ではなく、物理的な力による軍部内の主導権の変化だけをもたらしてしまった。つまり、予想外の出来事であった「朴正熙大統領暗殺事件」は、短い期間の権力中枢の空白を巡る主導権争いをもたらすなど、同じ軍部によって、世代交代だけが行われたのである。

しかし、一九八〇年に入り、軍部政権の統治パターンにも、変化が現れた。その変化の証拠として、第一に軍部政権の「民主主義的正統性確保のための政策」を取り上げることができる。全斗煥は、政権成立当初から「光州事件」などで、深刻な民主主義的正統性の欠陥の問題に悩まされていた。「光州事件」をきっかけとして新軍部政権が成立されたとはいえ、逆説的にそれは新軍部の政治介入を正当化するために使用してきた「安保論理」に対する国民の問題意識を促す決定的なきっかけとなった。つまり「光州事件」後、新軍部政権は「安保」という口実で自らの権力を正当化することが困難となり、常に対抗勢力から「光州事件真相究明」という批判を被ってきた。そこで、親軍部の選択した方案が「維新体制との差別化政策」であった。新軍部は、自らの政権を「民

主化へ向けた準備段階の政府」として位置づけ、大統領の任期を七年単任制に改正し、七年後に平和的政権交代を約束することで、自らを正当化しようとした。また「社会浄化作業」という措置を通して、自らの政権が改革志向的であることを強調した。たとえば彼らは、朴政権の下での高級官僚らを「腐敗と不正蓄財者」とみなして財産を押収し、自らの政権が朴政権と断絶していることを強調したのである⁽⁵⁾。

新軍部政権による「民主主義的正統性確保のための政策」を見ると、彼らは「分断」下の危機状況を通して軍部政権の正当化を図っていた朴正熙とは違って、社会安定や治安維持という点を強調し、国民の支持を獲得しようとしたことが分かる。しかし、新軍部政権が自らの正当化を、国家安保ではなく、既存政権に対する批判から求めたということは、結局、軍部政権の不要性を自ら認めることになり、さらなる国民の反発をもたらししてしまった。

第二に軍部政権の統治パターンの変化として、一九八〇年代の経済的状況と政策を取り上げることができる。当時は、一九七九年、第二次石油ショックの影響が世界経済に「景気悪化」と「先進諸国の保護貿易強化」をもたらし、それが以前までは海外借款と輸出を中心に成長を実現していた韓国経済に大きな打撃を与えた。そこで新軍部政権は、外的要因に影響されやすい既存の経済構造を改善するために、経済安定化・自由化を基調とした政策転換を図った。つまり国内総需要の安定のために通貨を安定的に供給し、緊縮財政を運営し、輸入自由化政策と金融自由化などで、財閥による経済力集中と寡占の弊害の緩和に取り組んだ。その上、政府は、関税の引き下げと外国人投資手続きの簡素化、技術導入の自由化を通して、財閥の技術開発や対外競争力を促したのである。結局、これは、一九八〇年の四二・三パーセントという物価上昇率を一九八六年にマイナス二・六パーセントにまで下落させる要因となった。さらに一九八五年には「プラザ合意」により、ドル価値が下落する反面、円とヨー

ロツパ各国の通貨価値が大幅に上昇し、一九八六年、石油輸出の原油減産合意の失敗によって国際原油価格も下落し、それが国際金利の下落へつながっていった。このような「三低現象」という好条件が重なりあい、韓国経済は再び高度成長時代を迎えた。⁽⁵⁴⁾

しかし、新軍部政権の経済安定化・自由化政策による経済的成功は、七〇年代に比べて、政府と財閥との癒着関係の弱化をもたらし、それが新軍部政権の安定よりも、かえって退陣を促してしまった。なぜならば、以前までの軍部政権の統治パターンからも分かるように、軍部政権を維持するためには、危機状況が必要であったが、反政府運動の最中の経済的好況と財閥との癒着関係の弱化は、かえって国民に軍部政権の必要性よりも、彼らの退陣という動機をさらに促したからである。⁽⁵⁵⁾

第三に軍部政権の統治パターンの変化は、反政府運動の性格変化からも理解できる。この現象も、一九八〇年五月一八日の「光州事件」に端を発するものであった。一九八〇年五月に国民の民主化への要求を、「先安保・後政治発展」という「安保論理」を通して、「光州事件」という極端な方法で抑圧した新軍部政権は、その後も六つの措置を通して、反政府運動の芽を摘み取ろうとしたのである。しかし、彼らの狙いと反して、「光州事件」後、反政府運動は理想的に再武装していった。たとえば、学生運動は、全国の大学で活発に行われ、「光州事件」の真相究明を含め、反米、民族統一、および民族解放のスローガンを掲げるようになった。⁽⁵⁶⁾ さらに学生勢力は、「労働三権の制約」や「労組指導者の追放」などで、事実上、自主的な労働運動が不可能であった労組との連帯を通して、大規模な連帯闘争を行っていった。こうして労働運動も、既存の「賃上げ、労働条件改善要求」という生活面に関わるイシューに加えて、労働関係法の撤廃、反独裁、民族統一、および労働階級解放を掲げるようになった。⁽⁵⁷⁾ このような反政府運動の性格変化は、一時的に新軍部政権に弾圧の口実を与え、野党の政治的立場を萎縮さ

せたこともあったが、一九八五年の総選挙で新民党が学生勢力の支持を得ながら国会内の強力な野党として成長できたことも、看過してはならない。⁽⁶⁾

以上、一九八〇年代の変化をまとめて見ると、なぜ韓国が政治発展を妨害してきた「分断」状況の下でも民主化への移行を達成することができたのかという問いに対する回答が得られるのであろう。一九四五年、解放後、朝鮮半島は米・ソの利害関係によって「分断」された。そのため、韓国は自由民主主義体制として出発したにもかかわらず、絶えなく北朝鮮との体制競争状態に置かれざるを得なかった。こうして、「反共主義」は、自由民主主義よりも重要な価値となり、それとともに朝鮮戦争後、安保意識、推進力、そして組織力を揃えた軍部も新しい対案勢力として浮上するようになった。その後、軍部は、「安保」と「経済」に基づいた「安保論理」で、効率的に対抗勢力をけん制しつつ、飛躍的な経済発展を成し遂げた。しかし、逆説的に「経済発展」は、国民の民主主義に対する意識発展を促し、後にそれは反政府運動の拡大にも貢献した。それにもかかわらず、既得権益層となっていた軍部は、「分断」に基づいた「安保論理」で、自らの政権の正統性を主張し続けていった。しかし、一九八〇年の「光州事件」を頂点にして、このような統治パターンは有効性を喪失していき、それとともに対抗勢力からの問題提起も、「独裁」という民主主義の手続的問題を超えて、「安保論理」の根幹をなす「分断」そのものに至るようになった。これは、「反共主義」自由民主主義」という国民の認識が変わりつつあり、もはや「安保」が民主化を遅らせるための口実となりえないということを意味する。つまり、あくまでもこれは、韓国の政治発展過程が「分断」という構造的条件とともに規定されてきたが、その構造的条件を克服した意識的發展によって、今日のような民主主義的發展を成し遂げることができたということである。

むすびにかえて

本稿は、一九四五年から一九八七年までの現代韓国の政治発展過程を概観しつつ、いかに韓国で軍部権威主義体制が成立し、長期間にわたって存続し得たか、その理由を明らかにした。そのために、筆者は軍部が自らの権力維持の手段として「分断」という要素を巧みに使用したことに着目している。

韓国の軍部は、「分断」と朝鮮戦争をきっかけとして、質的かつ量的に急成長し、彼ら自身のメリットを生かす「安保論理」を掲げながら、当時の混沌状態を顕在化し、政治権力を獲得することができた。また彼らに政治的危機が訪れる度に、「分断」を根拠とした「安保論理」の提示に成功したため、長く政治権力を維持することができた。しかし、一九八〇年、新軍部政権の成立とともに、既存の統治パターンにも著しい変化が現れた。

上記の一連の現象を明らかにするために、本稿は、「社会構造領域」、「認識・争点提示領域」、及び「政治的対抗」という三層領域にもとづいて、軍部が「分断」下での構造的変化に直面して、いかにそれを認識し、統治のための言説を造成してきたか。また、それによって、実際の政治的な力学関係は、いかに変わったかを述べてきた。

韓国の「分断」状況は、必然的に韓国内では、「軍の成長」と「国民の反共イデオロギーの定着」をもたらした。社会諸勢力の組織化を妨害してきた。たとえ韓国政治の発展過程には、指導者の失政や腐敗などが原因で、一時的に体制変動が試みられたとしても、経済的かつ社会的危機が訪れる際に、軍部によって、それが「国家的安保危機の状況」と捉えられ、常に自由民主主義体制の崩壊や民主化への移行失敗という結果をもたらした。しかし、このような統治パターンが八〇年の「光州事件」後から変化し始め、いかなる「社会構造領域」の変化も「安保危機状況」として、国民を説得することができなくなり、軍部政権は、常に自らの正統性づくりに苦悩せざる

説を得なくなった。

論

たとえば、第一に、八〇年代の軍部政権は、「大統領の七年単任制」や「社会浄化作業」などを提示したが、これは、すでに使用不能になった七〇年代の「安保総力体制」に代わる政権の正統性づくりの証拠である。第二に、八〇年代に入って、経済安定化・自由化に基づいた金融自律化政策と「三低好況」による経済的安定は、「危機状況」を口実としつつ、民主化を後回しにしてきた軍部の立場をさらに弱体化させたのである。第三に、八〇年代には、学生・労働運動の理念的変化が現れたが、それは軍部が「反共主義」を用いつつ、自らの政権を正当化してきた既存の統治パターンの有効性喪失をもたらしたのである。

このような理由で、本稿は、一九四八年の政府樹立とともに始まった韓国の自由民主主義体制が、八〇年代に至って、その発展可能性を切り開くことができたとみなす。つまり現代韓国政治は、「分断」という構造的理由によって、長期間、歪曲の時期を経ってきたが、結局、「反共主義≡自由民主主義」という意識の枠を克服した闘争で、民主化への転換が成し遂げられたということである。

注

(1) Samuel P. Huntington, *The Third Wave: Democratization in The Late Twentieth Century*, Oklahoma University Press, 1990, pp. 266-267. (坪郷 實・中道寿一・藪野祐三訳『第三の波—二〇世紀後半の民主化—』山嶺書房、一九九五年、二五七頁。)

S・ハンチントンには、「移行期の最初の選挙で政権に就いた政党ないし集団が、次の選挙で敗北し、政権を選挙の勝利者に譲るなら、そして、もし、この勝利者が平和裏に、次の選挙の勝利者に政権を渡すなら、民主主義は定着したと見なされる」といい、民主主義の定着基準として、二度の政権交代 (two-turnover) を取り上げた。彼にとって、二度目の政権交代は、第一に社会の二つの主

要な政治指導者集団が、選挙での敗北の後、政権を去るにあたって、十分民主主義的に行う点、第二にエリートと大衆の双方が、民主主義システムの中で、行動したという点で重要な意味を持つと主張した。

- (2) 任焯伯「危機の韓国社会と韓国の社会科学の危機」『アジア研究』第五二巻四号、二〇〇九年、一一二頁—一一三頁。
任は、次のように主張している。

「一九八〇年代半ばまで、韓国の資本主義発展は、民主主義の促進ではなく、権威主義を強化した。当時の韓国は、台湾とともに経済発展が権威主義を強化すると言った。なぜならば、当時までの韓国は、台湾とともに経済発展が権威主義を強化するという官僚的権威主義理論の主張を最も裏付けている事例であったからである。しかし、一九八〇年代半ば以後、権威主義体制から民主主義体制への転換に成功し、これは近代化理論を強化する事例となった。」

- (3) この図は、李正吉「韓国の政治発展過程上における八七年民主化の意義…その政治学的分析へ向けて」『名古屋大学法政論集』二二七号、二〇一〇年、五頁に掲載したのを修正したものである。

- (4) 崔ハンス『韓国政治の理解』建国大学校出版部、二〇〇〇年、一六頁。

崔は、ラスウェルによる政治家の定義に注目する。そこでの政治家への評価は、私的欲望と公的欲望の中でどこに重点を置いているか、また私的欲望を利他的に抑制しうるかによって決められると主張する。

- (5) 李正吉「韓国の八七年民主化に関する理論的考察…その総合的分析に向けて」『名古屋大学法政論集』二四〇号、二〇一一年、八〇頁—八二頁。

- (6) 本稿において、「安保論理」とは、「分断」を口実にしつつ、民主主義理念の歪曲を行うために用いられてきた支配勢力の統治理念のことを指す。これは、解放後から「八七年民主化」までを通して、若干の変化を蒙ってきたが、それは、主に「安保」と「経済」によって構成されている。

(7) 李正吉「韓国の政治発展過程上における八七年民主化の意義…その政治学的分析へ向けて」『名古屋大学法政論集』二三七号、二〇一〇年、一六頁。

本稿で社会的合意とは、ある特定のアクターが従来の矛盾に対する問題提起を行い、対案を提示するが、それについて全国民的レベルでの同意が得られることを指す。たとえば、選挙での得票率や反対運動の規模を取り上げることができる。

(8) 本稿では、主に第一段階の構造的変化に焦点を当てている。

(9) 林ヨンテ『大韓民国史 一九四五年〜二〇〇八年』野原、二〇一〇年、一八頁。

(10) 同書、二四頁。

(11) 同書、五二頁。

(12) 植民地時代の土着資本家と大地主勢力は、韓国の右翼勢力の本流を成しているが、その代表的人物として、金成注を取り上げることができる。当時、彼は有力な国内新聞である東亜日報の社長であった。

(13) この事件は、五・一〇単独総選挙をボイコットするために、南朝鮮労働党の済州支部の党員をはじめ、約三五〇人の住民たちが済州島内の二ヶ所の警察署を襲撃したことから始まった。米軍政は、この事件を深刻に受け止め、一七〇〇人の警察と釜山に駐屯している軍隊を派遣した。こうして、抗争は長期化され、朝鮮戦争が終焉するまで、およそ一四万人の死者を出した。

(14) これは、一九四八年一月一九日に韓国の麗に駐屯していた第一四連隊が起こした反乱事件である。彼らは、済州島事態を鎮圧することを命じられたが、これを拒否し、「三八度線の撤廃」と「祖国統一」という名目を掲げながら、周辺の都市まで武力占拠していく。結局、この事件は、米軍の支援によって鎮圧されたが、李承晩政権に左翼勢力に対する危機意識を増幅させた。

(15) これは、麗水順天反乱事件をきっかけとして発案されたものであるが、主に反国家団体を構成し、それに加入すること、そして彼らに賛同する行為や彼らを鼓舞する行為を禁じる法律である。この法案は、左翼勢力の活動を制限するために作られたのではあ

るが、多くの場合、政敵除去のためにも用いられたのである。

- (16) 五・二〇単独総選挙の結果、総二〇〇席のうち、李承晩の大韓独立促成会が五五席、韓国民主党が二九席、韓国民主党の公認候補になることを避けた無所属が八五席、大同青年団が一二席、朝鮮青年団が六席、その他が二三席であった。当時の憲法では、大統領を議会内で選出したため、李承晩は、独自の権力を握るために、韓国民主党と手を組んだ。その後、両勢力は組閣において、激しい主導権争いを展開していく。

- (17) 朝鮮戦争中、臨時首都であった釜山で、李承晩は、当時の憲法で大統領再選ができなくなることを恐れ、「大統領直接選挙制への改憲」を提案するが、否決された。そこで彼は、一九五二年五月二五日に非常戒厳令を宣布し、「議院内閣制への改憲」を主張した四六人の国会議員を、国際共産主義者たちと結託したという疑いで逮捕してしまう。そして同年七月二日には、警察と軍隊を動員し、国会議事堂を囲み、起立投票で「大統領直接選挙制」を可決させてしまう。

- (18) 一九五四年九月七日、政府与党である自由党は、「大統領重任制限条項」を撤廃するという改憲案を提出した。同年一月二七日にその改憲案に対する投票は、在籍議員二〇三人中、賛成一三五票、反対六〇票、棄権七票という結果になり、可決に必要な三分の二には一票足りずに否決された。しかし、自由党は、次の日に、ソウル大学の数学専攻の教授まで動員して、一三五票も三分の二になると主張し、「大統領重任制限撤廃案」を可決させた。

- (19) この事件は、一九五六年五月一日に第三代大統領選挙で支持率三〇パーセントを獲得した進歩党の曹泰岩を、李承晩政権が北朝鮮と内通したという疑いで逮捕し、国家保安法違反という口実で処刑した。

- (20) この事件は、一九六〇年、第四代の正・副大統領選挙が発端となった。特にこの選挙では、競争候補が急死することで、李承晩の再選が確かなものとなったが、問題は、副大統領選挙であった。自由党は、すでに八五歳を超えている李承晩が任期中に逝去することに備え、必死に李起鵬を当選させようとした。そこで企画したのが、「四割事前投票」や「三人組もしくは九人組の公開投票」

などであり、李起鵬は七八パーセントの得票率で当選した。

- (21) 一九六〇年三月一五日の第四代正・副大統領選挙の無効を主張し、学生たちを中心に示威運動が行われたが、警察の無差別銃撃によって、示威運動が野党や知識人層などにまで拡大された。結局、李承晩は、「三・一五不正選挙」と「四・一九銃撃事件」に対する責任を取り、辞任した。

- (22) 林ヨンテ『大韓民国史 一九四五年～二〇〇八年』野原、二〇一〇年、二五三頁。

- (23) 当時の民主党は、旧派と新派で構成されていた。まず、趙炳玉と尹普善を中心とする旧派の本流は、以前の韓国民主党と一部の独立運動出身者によって作られた民国党であって、張勉などの新派は、一九五五年以前までの反李承晩系の無所属議員たち、自由党出身、興土団系出身が主流であった。

- (24) 張勉政権の九ヶ月間、三回にわたる組閣が行われた。

- (25) 張ソンホ「軍部政治介入の背景の比較分析―一九六一年・一九八〇年韓国の事例を中心に―」『祥明大学校社会科学研究所社会科学』第一号、一九九八年、六頁。

- (26) 林ヨンテ『大韓民国史 一九四五年～二〇〇八年』野原、二〇一〇年、三〇〇頁。

「五一六軍部クーデター」の主要勢力は、陸軍士官学校八期生出身の将校であった。彼らは、政府樹立以後、初めて陸軍士官学校で体系的な教育を受け、任官されたことに自負心を持っていた。それに比べて、彼らは、朝鮮戦争を通して特別進級した多数の先輩将校たちが要職についていたため、当然、進級も停滞し、やがては浄軍運動を主導する。しかし、それは失敗に終わり、後に朴正熙を中心とするクーデターへ加わる。

- (27) 崔章集『韓国民主主義の条件と展望』ナナン出版、二〇〇一年、九四頁。

- (28) 金浩鎮『韓国政治の研究』三一書房、一九九三年、四二九頁。

この図は、金の韓・米経済関係の基本資料から参照したものである。

- (29) 第一章でも言及したように、解放後、米軍政期の三年間、米国は朝鮮半島に自由民主主義体制を定着させることよりも、「親米・反共反ソ国家」の成立を優先していた。

- (30) 一九六〇年代後半の韓国は、ベトナム戦争への戦闘部隊派遣、北朝鮮による大統領暗殺を目的とした金新朝などを含めた三二人の武装スパイ事件、米海軍の情報船であった Pueblo 号の拿捕など、朝鮮半島での緊張状態が高潮していた時期であった。

- (31) 中央情報部は、一九六一年に国家の情報・捜査機関の強化という趣旨にもとづき、クーデターの中心勢力であった金鍾泌と特殊要員三〇〇〇人を中心に組織された大統領直属機関として形成された。中央情報部の主要業務は、対共任務、内乱防止、および対抗勢力への監視・統制であった。一方、経済企画院も六一年に、国家の経済発展のための経済発展五カ年計画の企画、運用と投資計画調整、および予算編成と執行などの専門的な役割を担わせる趣旨から組織された。

- (32) 森山茂徳『韓国現代政治』東京大学出版会、一九九八年、八八頁。

- (33) 金永明『書き直した韓国政治史』ウルユ文化社、二〇〇五年、一八八頁。

- (34) 森山茂徳『韓国現代政治』東京大学出版会、一九九八年、八九頁。

- (35) 一九七〇年一月一日、ソウルの平和市場の被服工場で働き、労働運動にも参加していた全泰壹が「勤労基準法の順守」を主張しつつ、焼身自殺をした事件である。

- (36) 林ヨンテ『大韓民国史 一九四五年～二〇〇八年』野原、二〇一〇年、三五三頁。

一九六〇年代後半、産業化とともに都市密集化現象も著しくなったが、それを解決するために、政府はソウル近郊にある広州郡に二百万坪の団地を造成し、五〇万人の都市貧民を受容しうる新都市計画を発表した。その発表を信じ、一四万人の都市貧民が広州大団地へ移住してきたが、政府は、購入当時より一〇〇倍ほどの値段で、一方的に払い下げ、多くの反発を買った。

(37) 金三雄『解放後、政治史一〇〇場面』カラン企画、二〇〇一年、一八五頁―一八六頁。

これは、政権延長のために一九六九年朴正熙政権が「大統領三選禁止」項目を改正した事件である。この改正問題は、与・野党を問わず、激しい反発にぶつかったが、朴政権は、中央情報部などの権力機関を総動員して、与・野党議員一二二人の署名を引き出し、国会に改憲案を提出することに成功した。こうして一九六九年一月二七日、改憲案に関する国民投票が行われた（投票率・七七・二パーセント、総投票者・一一、六〇四、〇三八人、賛成・七、五五三、六五五票、反対・三、六三二、三六九票、無効・四一四、〇一四票）。この国民投票は、官主導による大規模の不正選挙が動員されるなど、後の「維新体制」へ進む足場を備えるきっかけとなった。

(38) 崔章集『韓国現代政治の構造と変化』カチ出版、一九八九年、一八六頁。

(39) 任赫伯「維新の歴史的起源―朴正熙のマキアベリ的時間 上・下」韓国政治研究、第一三集、第二号、二〇〇四年。

任赫伯は、マキアベリの『君主論』で取り上げられている幸運 (fortuna) と力量 (virtu) との概念に注目しつつ、朴正熙が軍部政権を成立し、長期間にわたって維持できた理由を、彼に与えられた政治的機会と、それを自分自身に有益に用いる力量が優れていたからであると主張する。

(40) 金三雄『解放後、政治史一〇〇場面』カラン企画、二〇〇一年、二〇四頁。

六カ項特別措置とは、以下の通りである。

- ① 政府の施策は国家安保を最優先にし、速やかに万全の安保体制を確立する。
- ② 安保上、脆弱点になりうる一切の社会不安は許さず、不安要素を排除する。
- ③ 言論活動において、無責任な安保論議をしてはならない。
- ④ あらゆる国民は、安保上の責任遂行において自発的かつ誠実に臨むべきである。

- ⑤ あらゆる国民は、安保優先の新しい価値観を確立すべきである。
- ⑥ 最悪の場合、我々の自由の一部も犠牲しなければならない。
- (41) 金永明『書き直した韓国政治史』ウルユ文化社、二〇〇五年、二〇七―二〇頁。
- (42) 大統領に指名された議員は、「維新政友会」と呼ばれ、国民の意思とは関係なく、ひたすら大統領への忠誠を保てば、議員職を維持することができたのである。
- (43) 韓培浩『韓国政治変動論』法文社、一九九七年、二六三―二六四頁。
- (44) 崔章集『韓国現代政治の構造と変化』図書出版カチ、一九八九年、一八七頁。
- (45) 金ユンファン『産業化段階の労働問題と労働運動』朴玄採編『韓国社会の再認識 一』ハンウル、一九八六年、三六六―三六七頁。
- 当時の労働運動が活性化されなかった理由として、輸出促進を目標とする対外依存的な急速な産業化、「分断体制」の影響、および労働勢力が体系的に組織化されなかったことを挙げている。彼が指摘するように、当時は国家主導の輸出増大政策をとっていたため、朴政権が労働者への賃上げが商品の国際競争力低下・貿易赤字・海外負債の累積につながると捉え、常に労働者の利益を排除してきたのである。また、「安保総力体制」下においては、国家に対する労働者の挑戦を「容共行爲」という雰囲気醸成したのである。
- (46) 同書、三六七頁。
- (47) 崔章集『韓国現代政治の構造と変化』図書出版カチ、一九八九年、一九七頁。
- (48) これは、一九七九年一月二六日に、当時の中央情報部長の金載圭が朴正熙大統領、車智澈警護室長、金桂元秘書室長との宴会を持っている際に、自分の部下三人と一緒に大統領と警護室長を銃撃した事件である。
- (49) 金浩鎮『韓国政治の研究』三一書房、一九九三年、五六頁。

注49) 緊急措置

緊急措置	宣布日	内容	処罰内容
一号	一九四七・一・八	①憲法の否定・反対・歪曲行為及び廃止・改正主張の禁止 ②流言蜚語の禁止 ③違反事実の報道禁止 ④本措置の誹謗禁止	一五年以上の懲役（非常軍法会議で）
二号	一九七四・一・八	緊急措置違反者を審判するための非常軍法会議設置	
三号	一九七四・一・一四	①低所得者を保護して奢侈性消費の抑制のために所得税・物品税・関税・財産税などを改革して不当利得税制を新設 ②賃金債権の優先返済などの勤労者保護 ③一九七四年の歳入歳出予算を変更 ④国民福祉年金法の施行延期	不当労働行為などに対する処罰の強化（一般法廷）
四号	一九七四・四・三	民青学連組織員及びこれと関係したものは五日以内に捜査機関に出頭し告知することとし、これに反した者は処罰	死刑・無期・五年以上の有期懲役（非常軍法会議）
五号	一九七四・八・二三	①緊急措置第一号及び第四号を解除 ②第一・四号で裁判中であるか処罰されたものには影響なし	
六号	一九七四・一二・三一	緊急措置第三号の解除	
七号	一九七五・四・八	高麗大学校休校令	三年以上一〇年以下の懲役（一般法廷）
八号	一九七五・五・一三	緊急措置第七号解除	
九号	一九七五・五・一三	①流言蜚語・事実歪曲禁止、集会・示威または新聞・放送・通信など公衆電波手段や文書などによる憲法の否定・反対・歪曲や改正・廃止主張などの禁止 ②学生の集团的政治活動禁止 ③違反者の代表者などに対する行政命令 ④本措置の誹謗禁止	一年以上の有期懲役（一般法廷）

- (50) 同書、二二二頁―二三三頁。
- 新軍部勢力とは、「ハナフエ」と名乗る軍内部の親睦会として、全斗煥（七九年当時の保安司令官、朴大統領暗殺事件の合同捜査本部長）・盧泰愚を中心とする陸軍士官学校一二期のメンバーが主流を成すもので、旧朴政権下の保護を受けながら成長してきた軍部内の勢力である。
- (51) ユシチュン「五・一八光州民衆抗争―六月民主抗争継承事業会・民主化運動記念事業会『六月抗争を記録する―一編―』六月民主抗争継承事業会・民主化運動記念事業会、二〇〇七年、一一四頁。
- この事件は、一九八〇年五月一八日から五月二六日まで、およそ九日間にわたって、民間人の死亡者一五四人、行方不明者七四人、負傷後死亡者九五五人、負傷三三二〇人、拘束者一四三〇人など、総五〇六三人に至る莫大な人命被害を生んだ。
- (52) 張ソンホ「軍部政治介入の背景の比較分析 ―一九六一・一九八〇韓国の事例を中心に―」『祥明大学校社会科学研究所社会科学』第一一号、一九九八年、九―一三頁。
- (53) 金永明『書き直した韓国政治史』ウルユ文化社、二〇〇五年、二三八頁。
- 崔章集『韓国現代政治の構造と変化』図書出版カチ、一九八九年、二〇〇頁。
- (54) 森山茂徳『韓国現代政治』東京大学出版会、一九九八年、一一一頁。
- (55) 崔章集『韓国現代政治の構造と変化』図書出版カチ、一九八九年、二〇〇頁、二〇九頁。
- (56) 大韓民国「第五次経済開発五カ年計画 一九八四―一九八六」、一九八三年。
- 大韓民国「第六次経済社会発展五カ年計画 一九八七―一九九二」、一九八六年から参照。
- (57) Stepan Haggard and Robert R. Kaufman, "The Political Economy of Democratic Transitions", *Comparative Politics*, Vol. 29, No. 3, 1997, pp. 266-268.

ハガードとカウフマンは、「危機移行」と「非危機移行」とを分別し、良い経済的パフォーマンスが政治的抵抗運動を生じさせないとは言えないと説明する。

(58) 「光州事件」後、親軍部勢力は、対抗勢力による反政府運動の芽を摘み取り、政局を掌握するために、「金大中内乱陰謀操作事件」、「言論浄化法」、「社会悪一掃特別措置」、「政治活動禁止」、「強制徴集」、そして「高位公務員肅清」を行った。

(59) 尹相喆「一九八〇年代における韓国の民主化移行の過程」ソウル大学出版部、一九九七年、一〇九頁。

(60) 崔章集「韓国現代政治の構造と変化」図書出版カチ、一九八九年、二二二―二二五頁。

(61) 急進化していく学生・労働運動は、野党・在野勢力との分裂の要因にもなった。当時の在野勢力の実質的指導者であった金大中は、四月二九日の記者会見で「最近の一部の勢力による急進的な主張を、私は支持することができない」と発言していた。また新韓民主党の李敏雨総裁も、「左翼学生には断固たる措置を要する。」という発言によって、急進的な反体制運動と一線を画すという立場を明確にした。アクター中心理論から韓国の民主化を論じる諸論者は、上記の反体制運動の性格変化を「学生と労働者による急進的性格の反体制運動は、権威主義体制下の支配勢力に反体制勢力を弾圧する名目を与え、また反対勢力の穏健派である野党の政治的立場を萎縮させてしまった」と評価する。換言すれば、彼らは、学生・労働運動の急進化現象により、支配勢力が民主化への妥協という選択肢よりも軍の動員や弾圧の強度をあげる恐れがあったということを主張している。実際に八五年から八六年までの一年間に国家保安法違反などによる拘束者は、四、〇七九人にのぼっており、当時の弾圧の激しさがこのような論理を裏付けているといえよう。

(62) 付け加えて、学生・労働運動の急進化現象は、以下の二点で意義深い。一つは、朝鮮戦争後、閉ざされていたイデオロギー的スベクトルが、下部勢力から徐々に開放化していったことである。もう一つは、軍部政権によって頻繁に用いられた「反共主義」や「安保維持強化」などを用いる支配勢力の統治パターンが対抗勢力の意識変化によって、確実に有効性を失いつつあったという点で非

常に重要な部分ともいえる。